

府中市長 高野律雄 様

国民健康保険被保険者全員に資格確認書を一律交付することを求める要望書

2025年6月24日

厚労省は、75歳以上の後期高齢者の被保険者証について、マイナ保険証の保有の有無にかかわらず、資格確認書を2026年7月末まで、申請なく職権交付する暫定運用を決めました。昨年11月時点では「認めない」としていたものの、後期高齢者では一律交付の方針に変えました。後期高齢者のマイナ保険証利用率が相対的に低いことと、資格確認書の交付を求める申請が自治体の窓口集中する恐れがあることから、混乱を防ぐためと説明しています。

府中市においても、後期高齢者医療制度では2024年12月2日からマイナ保険証の保有状況にかかわらず「資格確認書」を交付しており、2025年7月31日までの予定でしたが、現状のマイナ保険証の保有率を考慮し、2025年8月1日以降も1年間(2026年7月31日まで)延長されることになりました。

後期高齢者に限らず、国民健康保険(国保)についても従来の保険証が有効期限を迎える直前に自治体の窓口が混乱することは予想されます。マイナ保険証の利用率の低さを理由とするのであれば、国民全体のマイナ保険証利用率は2月時点で26.62%、府中市では30.0%と、普及しているとは言えない状況であり、問題は後期高齢者のみに留まるものではありません。また、未だに医療機関の窓口では、「有効期限が切れていた、資格情報が無効」などマイナ保険証に関するトラブルは相当数あり、混乱が続いています。

このように、制度の切り替えに対応できていないなどの理由から、東京都世田谷区、渋谷区などは「マイナ保険証」の有無に関わらず、国保の加入者全員に「資格確認書」を一斉送付することを決めています。

府中市においても、事情は同じであると考えられます。国保被保険者の不安をやわらげ、窓口での混乱を避けるために、また国保被保険者全員が適切に医療を受けられるよう以下、要望します。

1. 国保被保険者全員に資格確認書の一律交付をしてください。

以上